

自営業届

証明日 平成 年 月 日

(宛先) 野田市長

事業所名・所在地

自営業中心者 氏 名 印

電話番号

下記のとおり自営業に従事しています。

氏 名		住 所	
勤務先住所	自宅 ・ 自宅外 () 電話 ()		
勤務開始 (予定)日	平成 年 月 日 から 開始 ・ 開始予定		
業 種	小売販売 ・ 飲食店 ・ 農業 ・ 建築 ・ 不動産 ・ サービス ・ その他 ()		
事業形態	経営者 ・ 配偶者が経営者 ・ 親族が経営者 ・ 内職 ・ その他 ()		
事業内容	(具体的に記入してください)		
勤務(予定) 時 間 <small>※事業予定の方は、 予定の内容を記入 して下さい。</small>	時 分 から 時 分 (うち休憩時間 時間)		
	1ヶ月あたりの就労日数 日	1ヶ月あたりの就労時間 時間	
休 日	月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日 ・ 祝日 不定休 (週 ・ 月 日)		
直近過去6ヶ月 間の収入状況及 び勤務日数 <small>※必要経費を差 し引いた金額を 記入して下さい</small>	月分 (日間)	月分 (日間)	月分 (日間)
	円	円	円
	月分 (日間)	月分 (日間)	月分 (日間)
	円	円	円
税 申 告	確定申告をする ・ 経営者から専従者給与がある ・ 自営手伝いのため給与なし ・ その他 ()		
産休・育児休業 (該当する場合に記入)	<input type="checkbox"/> 産休 <input type="checkbox"/> 育児休業 年 月 日 から 年 月 日 <small>*育児休業短縮可能な場合 <input type="checkbox"/> (保育所入所決定次第、入所した月の末日までに復帰)</small>		

・記入内容が実際と異なる場合は、支給認定取消となります。

*事業者の方へ 裏面の「記入上の注意」をご覧ください。

※必ず記入して ください	保護者記載欄	児童氏名	生年月日	通勤時間(片道)	市使用欄
			平成 年 月 日	自宅から勤務地まで 時間 分	
			平成 年 月 日		
			平成 年 月 日		

自営業届【記入例】

証明日 平成29年11月30日

(宛先) 野田市長

事業所名・所在地 インテリアのだ・野田市〇〇〇〇

自営業中心者 氏名 野田 太郎 印

電話番号 社印または事業代表者印および証明日の無いものは無効です。

下記のとおり自営業に従事しています。

氏名	野田 太郎	住所	野田市〇〇〇〇			
勤務先住所	自宅・ <u>自宅外</u> (野田市〇〇-〇〇)) 電話 〇〇(〇〇〇〇)〇〇〇〇					
勤務開始(予定)日	平成25年6月20日から <u>開始</u> ・開始予定					
業種	小売販売・飲食店・農業 <u>建築</u> ・不動産・サービス・その他()					
事業形態	<u>経営者</u> ・配偶者が経営者・親族が経営者・内職・その他()					
事業内容	(具体的に記入してください) 住宅の内装業。フローリングや壁紙の張替えや窓枠サッシの交換などの施工および部品調達等を行っている。					
勤務(予定)時間	10時00分から19時00分(うち休憩時間 1時間)					
※事業予定の方は、予定の内容を記入して下さい。	1ヶ月あたりの就労日数	26日	1ヶ月あたりの就労時間	208時間		
休日	月・火・水・木・金・土・ <u>日</u>					
直近過去6ヶ月間の収入状況及び勤務日数	5月分(23日間)	6月分(24日)	7月分(25日間)	8月分(23日間)	9月分(24日)	10月分(25日間)
※必要経費を差し引いた金額を記入して下さい	235,000円	245,000円	245,000円	225,000円	245,000円	245,000円
税申告	<u>確定申告をする</u> ・経営者から専従者 その他()					
産休・育児休業(該当する場合に記入)	<input type="checkbox"/> 産休 <input type="checkbox"/> 育児休業 年 *育児休業短縮可能な場合 <input type="checkbox"/> (保育所入所決定次第)					

・記入内容が実際と異なる場合は、支給認定取消となります

*事業者の方へ 裏面の「記入上の注意」をご覧ください

※必ず記入してください	保護者記載欄	児童氏名	生年月日	時間	30分
		野田 華恵	平成 26年 6月 16日		
			平成 年 月 日		
			平成 年 月 日		

記入上の注意

事業主の方へ

- ①事業主の方が、記入してください。
- ②訂正箇所には、社印または事業代表者印による訂正印が必要です。
(修正液による訂正がされていた場合、書き直しをお願いします。)
- ③保護者の「保育を必要とする要件」を判断する重要な文書になります。証明内容について照会させていただく場合があります。